慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『三田國文』規約
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2018
Jtitle	三田國文 No.63 (2018. 12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20181200-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『三田國文』規約

第一条（発行主体）『三田國文』は、「『三田國文』編集委員会」（以下編集委員会）の名において編集・発行される。その巻次はこれまでの『三田國文』を継承する。

第二条（発行回数）『三田國文』は原則として年一回発行する。

第三条（投稿資格）『三田國文』への論文投稿資格者は、「『三田國文』の会」会則第四条に定める同会会員とする。投稿規定の細則は別に定めるところとする。

第四条（査読・編集）

1　『三田國文』の編集責任は、編集委員会が負う。

2　編集委員会は次の者をもって構成される。

(1)　慶應義塾大学国文学・日本語学・書誌学関係専攻（附属研究所を含む）の専任教員若干名

(2)　慶應義塾大学大学院文学研究科国文学専攻（修士課程・博士課程）在籍の大学院生および大学院修了者。

3　任期は一年とし、再任は妨げないものとする。

4　委員のうちから互選で委員長一名を置く。

5　委員長は投稿論文の内容を鑑みて、最も適当と認めた者に査読を依頼することができる。査読者には、原則として編集委員会のうちから、専任教員および大学院修了者を選任する。

6　編集委員会は、投稿論文を査読した上で、『三田國文』を編集・刊行する。

第五条（著作権）『三田國文』に掲載された論文の著作権、複製権、公衆送信権は、全て「『三田國文』の会」に帰属する。但し、執筆者が本人の論文をもとにした著書・論文集等を刊行する場合、本会は無条件でこれを認める。

第六条（投稿）　投稿は以下の規定による。

1　投稿希望者は「『三田國文』の会」役員に論文題目を8月末日までに連絡すること。

2　投稿論文の締切は毎年9月末日とする（必着）。

3　投稿論文の宛先は以下とする。所属・住所・連絡先を明記すること。

〒一〇八―八三四五　港区三田二―一五―四五　慶應義塾大学文学部国文学研究室内　「『三田國文』編集委員会」宛

4　原稿は完成原稿として提出し、四〇〇字詰め原稿用紙に換算した枚数を示す。別に八〇〇字程度の要旨を添える。

5　原稿と要旨はそれぞれ三部提出する。

6　枚数制限はとくに定めないが、あまりに分量が多い場合は、分載とする場合がある。

7　投稿論文は編集委員会の審議によって採否を決定する。

8　執筆者の校正は原則として再校までとする。

9　写真・図版の掲載、旧字・旧仮名・凸版など特殊な印刷、あるいは複雑な組版を要する場合は、実費を請求することがある。

10　資料翻刻、あるいは写真・図版の掲載に、所蔵者の許可が必要な場合は、執筆者がその手続きをすること。

11　論文掲載の場合は、本誌一〇冊と抜刷二〇部の配布を受ける。